

個人情報ファイルの名称	納税通知書送付リスト②
行政機関等の名称	福島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民・文化スポーツ部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	当初賦課、税額変更月に発送するバッチ処理において作成された納税通知書・税額変更決定通知書の送付状況や送付内容を一覧として管理するため、また、引抜、追加作成者をリスト化して管理するために利用する。
記録項目	1 連番、2 通知書番号、3 国保番号、4 主番号、5 郵便番号、6 送付先住所、7 送付先氏名、8 納付手段、9 特徴納付手段、10 帳票連番、11 納付書枚数、12 第1期税額、13 第2期税額、14 第3期税額、15 第4期税額、16 第5期税額、17 第7期税額、18 第8期税額、19 随時1期税額、20 過年1期税額、21 過年2期税額、22 過年3期税額、23 過年4期税額、24 過年5期税額、25 過年6期税額、26 過年7期税額、27 過年8期税額、28 過年9期税額、29 過年10期税額
記録範囲	国民健康保険に加入し、国民健康保険税が課税される納税義務者（世帯主）
記録情報の収集方法	世帯主、同一世帯委員または本人が提出する届書に基づき収集
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない

記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福島市総務部総務課 (市民情報室)	
	(所在地) 〒960-8601 福島県福島市五老内町3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	1-1 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	該当
	1-2 うち政令第21条第7項に該当するファイル	無
	2 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	—
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	年度単位で利用	